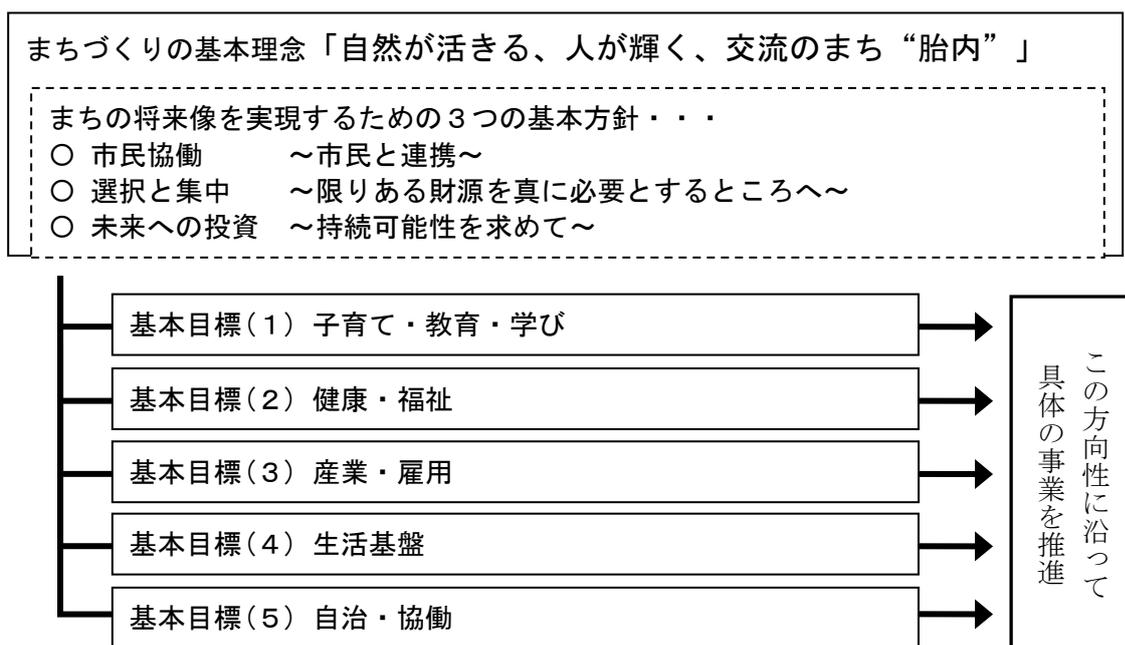


総合計画の策定方針

1. 現行の総合計画（第2次胎内市総合計画）の概要

現行の総合計画は、平成29年3月に策定されたもので、まちづくりの基本理念を「自然が生きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」と定め、その実現に向けて各種施策を展開しています。

◆ 現行計画の施策体系



2. 後期基本計画の策定方針

- ・現行の計画（前期基本計画）の内容を踏襲することを基本とし、策定から5年経過することによる社会情勢の変化等を踏まえ、事業や取組の修正・追加等を行うこととする。
- ・「基本構想」については、変更しないこととする。